

令和元年度 第6回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月4日（水）午後2時14分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 武藤委員、石山委員
欠席 中村委員、大森委員
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、学校教育係長、
社会教育課長、図書館長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(14:14)

＞ それでは議事に入らせていただきます。はじめに日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告について説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事の報告であります。10月1日から12月3日までの報告でございます。

（議案1～2頁により説明）

＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁から6頁の事務局職員関係については省略いたします。

教育長

＞ ただいまの報告の件に関して確認することがありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」）よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 報告事項２、令和元年度一般会計補正予算第３号について報告をお願いします。

管理課長

＞ 先日の広尾町議会第４回臨時会において議決を得られましたので報告をいたします。先ほども説明いたしましたけれど、主な内容といたしましては人事院勧告における人件費の補正であります。

教育長

＞ この件について何か質問がありましたら発言をお願いします。（各委員「なし」）よろしいですね。

＞ それでは報告事項３、平成３１年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について報告をお願いします。

管理課長

＞ 平成３１年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について、北海道版について報告いたします。この公表については例年実施しているものであり、道教委は近く公表の同意を得た市町村の公表を行うとしており、本町も引き続き公表としています。９頁には町内小学校２校全体、１０頁には広尾中学校の状況であります。この公表内容については、教育局義務指導班と調整済みであります。はじめに９頁の小学校全体の公表内容であります。教科全体の状況は領域別に全国を１００とした場合の全道及び広尾町の状況をグラフとして示したものです。太い線が本町の位置であります。今年は国語と算数、中学校では国語と数学と英語が調査の対象となっております。今年度から基本問題と応用問題ということがなくなっております。小学校ですがご覧のとおり昨年度と比較して全体的に全国平均に近づいており、国語の書くこと、算数の数量関係については全道平均を上回っております。教科のうち算数の量と測定の部分は下回っておりますが、他の部分は全国平均との差を縮めており授業改善等支援事業による効果があらわれ伸びてきているのではと思われます。右側の子どもたちに聞く児童質問調査では、「国語の授業で話や文章の組み立てを工夫している」、「算数の授業は社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童の割合がそれぞれ全国・全道を上回っております。またその一方でその下、教師に聞く学校質問紙調査では、「国語の指導として書く習慣を付ける授業を行った」との回答が１００％であり、「各教科等で身に付けたことを様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」と答えた割合が全国平均を上回っております。分析であります。教科、児童質問紙、学校質問紙については、今述べたとおりであります。右側、全体的部分については、各学校で国語の指導として書く習慣をつける授業を行ったことや、各教科等で身に付けたことを様々な課題解決に生かすことができるような機会を設けたことなどが児童質問

紙用紙の回答に出ていると考えられます。このほか広尾町の学力向上の対策としては下のほうに掲げている内容であります。続きまして、１０頁をご覧くださいと思います。中学校です。教科全体の状況で一部では著しく全国・全道平均を下回っているものの、英語の聞くことでは全国平均を上回っております。ただし、数学の関数、英語の書くことが苦手な傾向にあると思われます。右側、生徒に聞く生徒質問調査では、「英語の勉強は大切だと思う」、「学校生活をよりよくするために学級活動で話し合い解決方法を決めていると思う」と回答した生徒がいずれも全国・全道平均を上回っております。真ん中、教師に聞く学校質問紙調査では、「英語の授業において授業を英語で行った」ことや「学校生活をよりよくするために学級活動で話し合い解決方法など合意形成できるような指導を行った」が１００％でございます。その下、分析は先ほど説明したとおりであります。全体的部分としては、広尾中学校の英語のコミュニケーション能力を重視する取り組みを行った結果、英語の聞くことに関する事項では全国平均を上回るものでございます。あと、一番下なんですけれど、広尾町の学力向上策は主に記載の７点を挙げています。なお、道教委では１１月７日に公表されております。以上簡単ではありますが、道教委として公表する内容の報告です。

教育長

＞ この件について何かありましたら発言をお願いします。

武藤委員

＞ 中学生については、厳しい結果が出ている。

教育長

＞ 今後の中学校に対する対策は。

管理課長

＞ 先ほど、小学校のほうでも触れたんですが、授業改善等支援事業という道の事業をいただきまして今年度で３年目となり終了する予定となっております。広尾小学校が広尾町全体を引っ張っていただくような研修、校内研修が進んでおります。そういったことがこのような形に表れたのではないかと考えております。ただこの部分、もう少しでこ入れが必要なのではないかと考えており、十勝教育局でも、今、打ち合わせを行っているんですけど、十勝教育局単独事業という形で授業改善、そういった部分に広尾町でまた取り組んでいきたいと考えています。

教育長

- ＞ はい、よろしいでしょうか。（各委員「はい」） 以上で報告事項についてを終わります。
- ＞ 日程第２、議案第１８号、広尾町教育支援委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

管理課長

- ＞ それでは議案第１８号広尾町教育支援委員の委嘱についてであります。１１頁をお開き下さい。教育支援委員会は就学にあたって、適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいか、この委員会で協議するものでありまして、これまでもこの委員会で意見を聞いておりまして、明年度の学級編成を行っているものであります。委員会の開催は１月下旬を予定しております。この度、委員の異動により委嘱をするものでございます。任期は本年１２月４日から令和２年１２月１日までの期間でございます。委嘱月日は１２月４日でございます。補欠委嘱後の委員一覧は１２頁のほうに載せさせていただいております。以上、教育支援委員会委員の委嘱についてご提案を申し上げます。

教育長

- ＞ この件について、質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」）以上で議案第１８号を終了いたします。
- ＞ 日程第３、議案第１９号、学校における働き方改革広尾町アクション・プランの一部改正について説明をお願いします。

管理課長

- ＞ それでは議案の１３頁と別冊の広尾町アクション・プランをご覧くださいと思います。アクション・プランの２頁中段、主な改正点であります。１か月の時間外が４５時間以内、１年間で３６０時間以内と同じような形なんですけど、更に特例として、１年間で７２０時間、１か月で４５時間を超える月が１年間で６月以内とするということであります。また、時間外が１か月では１００時間未満であるとともに、連続する複数月のそれぞれの期間について、月平均が８０時間を超えないようにということで、こちらのほう主な改正点となっております。その他、道のアクション・プランを参考にして足りない部分を付け加えております。そちらのほうを色分けして載せておりますけど、主な改正点については月平均の残業時間でこのような改正をするものであります。以上で説明を終わります。

教育長

- ＞ この件について、質問等がありましたら発言をお願いします。

武藤委員

＞ 勤務時間はエクセルで管理されているとのことですが、委員会でリアルタイムに分かるんですか。

管理課長

＞ 勤務時間は教育委員会の職員がエクセルでシステムを作って、ボタン一つで勤務時間を管理しています。一覧表が毎月、教育委員会に来ますので決裁をして保管をしております。

教育長

＞ ほかにありませんか。（各委員「なし」）よろしいですか。（各委員「はい」）では、以上で議案１９号を終わります。

＞ 日程第４、協議事項に入ります。１番、平成３１年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表について（広尾町版）について、説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは、１４頁をご覧ください。先ほど報告事項で道教委版の公表について報告したところでございます。広尾町版の公表ということで教育委員会にお諮りするものでございます。公表内容については、道教委版と同様であり広尾町のホームページに公表することとしています。掲載は１２月上旬を予定しておりまして、掲載期間は１か月程度としたいと考えております。以上簡単ではありますが、平成３１年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表についての説明とさせていただきます。

教育長

＞ この件についてはよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 次に、協議事項２、令和元年度一般会計補正予算（第４号）について説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは協議事項２、第４回定例議会１２月に提出する補正予算でございます。はじめに１８頁の歳出のほうをご覧くださいと思います。教育総務費の３目、教育振興費の１９節、負担金補助及び交付金でございます。これについては、広尾高校生徒遠距離通学費助成金対象者２名の増加による増額補正をするものです。同じく４目、財産管理費の１３節、委託料でございますが、ひろお幼稚園暖房機器保守点検委託料について、幼稚園施設の再利用の予定がなくなったため減額補正するものであります。同じく１５節、工事請負費でございますがひろお幼稚園遊具移設工事であります。当初は遊具４基の移設を見込ん

でございましたが、こども園で使用する遊具が１基のみとなったため減額補正するものです。小学校費、１目、学校管理費、１１節、消耗品費であります。こちらは、広尾小学校体育館遠赤外線暖房機４基の修繕をするための補正でございます。１４節、使用料及び賃借料であります。仮設トイレの借上料について豊似小学校での使用が無かったため減額補正するものでございます。１８節、備品購入費であります。広尾小学校のメール確認用パソコンに不具合があり購入するため補正をするものでございます。中学校費、１目、学校管理費、１１節、需用費は水道使用量の増により増額補正するものであります。１４節、使用料及び賃借料であります。複写機使用料の増加による補正をするものです。続きまして、社会教育費につきましては、社会教育課長より説明いたします。

社会教育課長

＞ １９頁下段の社会教育総務費から２０頁、３目の野外活動施設費について、すべての項目につきまして、業務の完了、こういったことによる決算の見込みによりまして予算との差額を減額補正するものです。以上でございます。

給食センター所長

＞ 続きまして、学校給食費についての補正予算について説明をさせていただきます。２１頁になります。９款６項１目、学校給食費の１１節、需用費の修繕料で３４万９千円の補正を予定しています。修繕料で内訳はフライヤー、真空冷却機、水中汚水ポンプの修繕にかかる補正になります。その下、１８節、備品購入費です。３４万１千円の減額補正を予定しております。内訳につきましては、コンビスチーマー購入費以下、事業費確定による減額補正です。戻りまして、１７頁をお開き下さい。歳入です。２１款１項３目２節、過疎対策事業債ですけど、先ほど説明しました１８節、備品購入費の事業費確定に伴う減額補正、これに伴います過疎対策事業債３０万円の減額でございます。以上です。

管理課長

＞ 説明が漏れておりました。同じく１７頁なんですけれど、教育費道補助金につきましては、地域学校協働活動事業補助金が道の内示確定によるもので減額するものになります。その下の寄附金、２目の指定寄附金であります。教育費寄附金でございますが、３０万円の追加補正につきましては、町内企業からの寄付金でありまして、１９頁の学校運営備品購入タブレットパソコン購入ということで備品購入費の３０万円を計上しています。以上です。

教育長

＞ それでは、この件についてご質問等ありますか。（各委員「ありません」）以上で協議

事項についてを終わります。

＞ 日程第 5、その他ですけど事務局から何かありますか。

管理課長補佐

＞ 次回の教育委員会の日程ですが、1 月に開催したいと考えています。同日に新年会の開催も予定しておりますが、すでに会議等の日程が入っておりまして 1 月 23 日に開催したいと考えておりますが委員さんのご都合はどうでしょうか。

武藤委員

＞ わたしは大丈夫です。

石山委員

＞ 大丈夫です。

管理課長補佐

＞ それでは本日欠席の中村委員と大森委員に確認をして、都合がよろしいようでしたら 23 日に決定したいと思います。決まりましたら文書で連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長

＞ 委員の方から全体をとおして何かありますか。（各委員「ありません」）

＞ それでは以上をもちまして第 6 回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。（14:41）

この会議録は、令和元年 12 月 4 日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育委員 武 藤 敏 広

（令和元年 12 月 17 日調製）

管理課長